



大用小学校学校だより NO.7

とみやま



令和7年7月9日 文責 校長 弘瀬

水辺で出会った生き物たちは 22 種類! (水辺の楽校)



6月26日(木)、大用三島橋の下の河原で3・4年生が水生生物の観察をしました。本年度も四万十川財団の神田さんから、水生生物を調べることで水のきれいさがわかることを教えていただき、川へ向かいました。この日は、スコア9のカワゲラ・ヒラタカゲロウなど6種類、スコア8のカワニナなど4種類、スコア7のテナガエビなど5種類が見つかり、大用の川がきれいなことがわかりました。市役所環境生活課の皆様にもお世話になりました。ありがとうございました。

税金は、わたしたちの命とくらしを守る大切なお金! (租税教室)

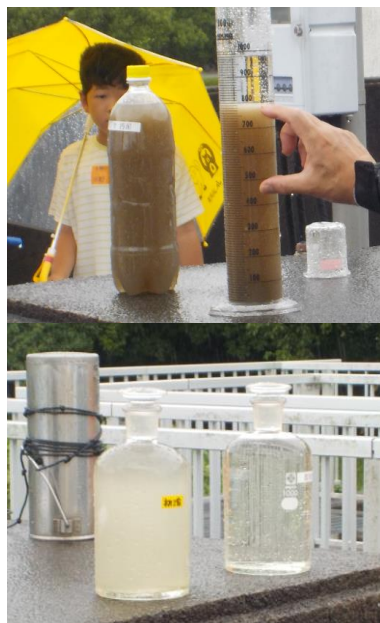
6月30日(月)、5・6年生が税金についての学習(租税教室)をしました。この日は、高知県中村県税事務所の担当者さんに来ていただき、税金がなぜ必要なのかを学びました。税金には大きく分けると直接税の所得税、間接税の消費税があります。所得税は働いて収入を得た分に税金がかかります。消費税は品物を買ったときに税金がかかります。どちらも、わたしたちの命とくらしを守るために使われています。

もし、税金という制度がなくなると、ごみ収集車が来なくなるので、町が不衛生になります。火事や事故の時も、消防車や救急車にかかる費用を個人が負担することになります。壊れた道路や橋も修理するお金がなく、そのまま放置されることになります。このように、税金がない世の中はとても不便になることを、アニメなどを通して学ぶことができました。



▲多くの税金が納められていることを理解するために、1億円のレプリカを見せてもらいました。

あんなに汚れた水が、こんな透明に変化! (社会科見学)



6月24日(火)、3・4年生が下水処理センターと幡多クリーンセンターへ見学に行きました。この見学は、利岡小学校・蕨岡小学校・大用小学校の3校合同で毎年実施しています。

午前中は四万十市下水処理センターへ。市内の各家庭や事務所、工場などから集まってくる大量の下水をどのように処理しているかを学びました。微生物が食べて水がきれいになることを知り、驚いた様子の子どもたちでした。

蕨岡小学校体育館で昼食の後、午後は幡多クリーンセンターへ。幡多郡中のごみやリサイクルができる紙・段ボール・ペットボトルなどがパッカー車などによって運び込まれてきます。ごみピットの大量のごみは想像を超える量でした。24時間体制でごみを処理するこの工場は、とても大きくて圧倒されます。

下水処理やごみ処理など、私たちの暮らしを支えてくれている人たちの仕事についてこれから学んでいきます。



▲クリーンセンターの中央制御室



▲リサイクルの紙や段ボールの置き場

今年のあゆは大きかった！（伝統漁法 あゆのしゃくり漁体験）



7月5日（土）、参観日を兼ねて「あゆのしゃくり漁体験」を行いました。体験用のいけすづくりには、佐竹さんや地域の皆さん、PTA環境部の皆さん、大用小学校を卒業した中学生6名の皆さんにお世話になりました。

当日は四万十川中央漁協さんのご厚意により、約400匹のあゆが網で仕切られた2つの場所に放流されました。保育所と低学年の児童は、つかみ取りに挑戦。素早く泳ぎ回るあゆを追いかけて、両手でキャッチ。手から逃げないように大事にバケツの中に入れていました。4年生以上はしゃくり漁です。あゆの群れの向こう側に針を差し込み、タイミングよくしゃくると竹竿がブルブルと震えます。この感触がたまりません。慣れた手つきで次々にゲットしていきます。最初は苦戦していた児童も、コツがわかると2匹・3匹と引っかけていました。

子どもたちがつかまえた大きなあゆを炭火で焼きます。保育園の職員さんや環境部の皆さんが、暑い中でずっと焼き続けてくださいました。おかげさまで、子どもたちは2匹ずつ食べることができました。時間の都合で焼ききれなかったあゆは、あらかじめ用意していた保冷パックに入れ、その日のうちに子どもたちが持って帰りました。初めて参加した保育園の先生たちにも「楽しかった！」「おいしかった！」と喜んでいただきました。天気心配がなく、河原の涼しい場所で貴重な体験ができました。関係者の皆様全員に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

大活躍のマイ・しゃくり棒！



6月20日（金）5校時目に5・6年生が「あゆのしゃくり棒づくり」体験をしました。今までは、佐竹さんがしゃくり棒の修理と点検をしてくださっていました。しかし、今年は自分たちでしゃくり棒を作りたいということで、佐竹さんに相談したところ快く引き受けてくださいました。

難しい箇所もありましたが、教えていただいたことを子ども同士で相談しながら、なんとか無事に作りあげました。お気に入りの色のビニールテープを巻き、名前を書いて完成。何をしても道具は大切です。マイ・しゃくり棒は活躍することができたでしょうか……。大活躍のマイ・しゃくり棒でした。

未成年の飲酒や喫煙は絶対にしないでね！



7月1日（火）、中村警察署生活安全課の職員さんのご指導により「薬物乱用防止教室」を開催しました。この日は、5・6年生が飲酒や喫煙による成長段階の子どもへの健康被害について学びました。また、違法薬物には絶対に手を出してはいけないことや、巻き込まれそうになった場合には、一度止まって自分の判断が正しいかどうかをしっかりと考えてほしいと教えていただきました。

児童会が参加した富山の子どもを育む会！



7月2日（水）午後7時から第2回富山の子どもを育む会を開催しました。今回は、児童会の3名が「あいさつ運動」や「全校遊び」、「地域との交流」など、1学期に行った学校行事や普段の活動などについて説明しました。保育所からも園児の様子や園での活動等について説明がありました。参加者の皆さんは、児童会の発表を興味深く聴いてくださいました。